



<https://www.yokohama-tubasa.org>

つばさの法人後見は「私らしく」を手助けします

発行元：認定NPO法人 よこはま成年後見つばさ
〒240-0066 横浜市保土ヶ谷区釜台町5-5
ルネ上星川5-202
tel&fax 045-744-5600
mail: info@yokohama-tubasa.org

Contents

- 担当国会議・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1
- ほ도가や区民まつり・・・・・・・・ p 2
- 研修講師派遣 これからの予定

担当国会議開催を開催しました

11月16日(土) 担当国会議を開催しました。つばさ事務所で40人の参加でした。来年3月からの家裁報告書の様式変更についてつばさの対応、業務検討会の報告書様式変更についてお知らせしました。

後半は事例発表でした。「対人関係を築くのが困難な財産管理なしの補助類型の青年の支援」～本人の幸せな人生をめざして～ということで担当者、SVから発表がありました。一人暮らしの青年で、財産管理のない補助人としてつばさが就任しています。他の支援者や補助人担当者との信頼関係が築かれ、やっと自身のことを話せるようになってきました。困った時は補助人にSOSができるようになりました。

4グループに分かれ自己紹介や事例に関する感想や意見を出し合い普段なかなか顔を合わせることが少ない担当者同士の意見交換が出来ました。



11月16日@つばさ事務所



担当中谷さんと渡邊SVから臨場感のある報告でした

家裁報告の書式変更に伴い、つばさの業務検討会の様式も変更します。令和7年4月以降の報告については3月までの業務検討会でも新しい様式(担当者メールで送付済み)を使って頂きますようお願いいたします。

ぜひ受講してください

令和6年度 法人後見事業担当者現任研修
～後見等事務報告の統一書式等の運用について～
配信期間12月19日(木)9時～12月25日(水)17時

報酬請求書・支払通知書について

これまで報酬請求書、担当者にお支払いする成年後見報酬の支払通知書につきまして郵送でお知らせしておりましたが請求書等作成ソフトの導入により、担当者の皆様にはメールでお送りすることになりました。

詳細は5月の総会でお知らせいたしますが順次メールでのお知らせに変更していきます。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。(つばさ 経理)

今年も
快晴
☀

ほどがや区民まつり



10月19日(土) ほどがや区民まつりに参加しました。今年もかざぐるま作りとバザー、昨年に引き続きシールアンケート「成年後見制度を知っていますか?」「法人後見を知っていますか?」を行いました。

秋晴れの一日で広い保土ケ谷公園に様々な団体が参加、とても賑やかでした。被後見人さん等の参加もあり、かざぐるま作りのお手伝いもしていただきました。シールアンケートでは法人後見はまだまだ一般には知られていないことが分かりました。

バザーは皆様にご協力いただきたくさん売ることが出来ました。ありがとうございました。



これからの予定

新年会@星川地域ケ
アプラザ多目的室
1月18日(土)

13時30分～

参加費500円(お茶とお菓子
でおしゃべりしましょう！

参加申し込みは
つばさまで



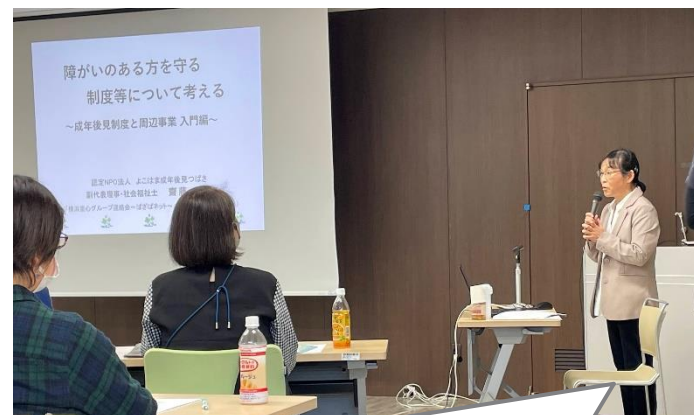
3月にはお花見会(室内)を予定しています🌸@星川地域ケアプラザ多目的室
楽しいことを計画しています!🌸🌸🌸

雨でもやります

昨年に引き続き齋藤理事が 講師として成年後見制度に ついて研修を行いました

講師派遣

横浜医療福祉センター港南で「障害のある方を守る制度等について考える」～成年後見制度と周辺事情～が行われ、昨年に引き続き、つばさの齋藤聡子副代表理事が講師を務めました。障害児・者の親御さんたちに加えて今回は関係機関や支援者の方々の参加も多く、定員いっぱいの参加者でした。支援していく過程で財産管理や身上保護を親以外に引き継いでいく必要を感じるの、親、家族だけではありません。成年後見制度、法人後見の強み、親としての心構えなど受講者をひきつける内容でした。



親が財産管理が難しくなったとき、きょうだいに後見人になってほしいと思う親御さんもいるでしょう。でも考えてみてください。その方は障害児のきょうだいとして小さいころからずっと我慢してきていませんか。もう自由にしてあげてもいいのかもしれない。

@反町地域ケアプラザ

12月1日には反町地域ケアプラザで「認知症の人と家族の会」コールセンターのスタッフ向けに篠崎代表理事、熊谷副代表理事が講師として研修を行いました。コールセンターは対面とはまた違った難しさがあります。限られた時間で言葉だけで適切にやり取りしなければならない仕事をされている皆さんが対象でした。成年後見制度、法人後見、またつばさの活動について、事例についてもいくつかお話ししました。つばさが被後見人さん等の「終活」にも寄り添い、亡くなった後の事務までやっているということに驚かされていました。

年末年始の休業について

12月28日(土)から1月5日(日)までつばさはお休みです

編集後記

暑い暑い夏のあとは一気に冬がやってきました。短く感じても思い返せばいろいろなことがあった1年であったと気付きます。寒さに向かう折柄皆様、どうぞご自愛ください。良いお年をお迎えください。(事務局)